

平成22年10月7日(木曜日)第2回臨時会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	財政課長
那須吉雄	健康福祉課長	安孫子政一	会計管理者 (兼)会計課長
荒木利見	教育長	鈴木一徳	学校教育課長
白林和夫	学校教育課 指導推進室長		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第1号

第2回臨時会

平成22年10月7日(木曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
" 2 会期決定  
" 3 議第58号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)  
" 4 議案説明  
" 5 委員会付託  
" 6 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成22年第2回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、2番沖津一博議員、17番那須稔議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成22年第2回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る10月4日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、本日1日間とし、会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおりと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

#### 第2回臨時会日程

平成22年10月7日(木)開会

月 日	時 間	会 議	場 所
10月7日(木)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、 会期決定、議案上程、同説明、 委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

#### 議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第3、議第58号平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

#### 議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第4、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私から議第58号平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の経済危機対応地域活性化予備費の活用による中学校施設耐震化事業費1億4,710万円を計上し、また新型インフルエンザワクチン接種助成事業費480万7,000円を追加するものでございます。

その結果、1億5,190万7,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ151億7,384万4,000円とするものでございます。

第2表繰越明許費につきましては、中学校施設耐震化事業の年度内完成が困難であるため翌年度に繰り越しするものでございます。

第3表地方債補正については、中学校施設耐震化事業債を追加するものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願いを申しあげ、次第であります。

以上であります。

## 委員会付託

高橋勝文議長 日程第5、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております議第58号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託については省略することに決しました。

## 質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第6、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第58号に対する質疑はありませんか。那須議員。

那須 稔議員 1点お伺いをしたいと思いますけれども、新型インフルエンザの予防接種についての助成ということで480万円ほど計上されておられますけれども、一つは今回のこの新型インフルエンザの助成、480万円の予算の内容について、対象者はどういうふうになるのか、それから自己負担などについてはどういうふうになっていくのか、まず1点お伺いしたいと思います。

それから2点目は、8月10日でありますけれども、WHOの方で新型インフルエンザの終息宣言をしているというような報道がなされておりますけれども、寒河江市において現在新型インフルエンザの発生状況、どういうふうになっているのか。それとたしか去年は10月と11月で補正を組んで対応しておりますけれども、今回についてはそれらの集団接種などによることについてどういうふうに考えているのかお聞きをしたいと思います。

それから、3点目でありますけれども、去年も話題になったんですが、新型インフルエンザの接種と季節性インフルエンザの接種について、別々に接種させたという経過があるんですが、今回については同時に接種できるというような話もありますけれども、その辺についてどういうふうなことなのか。

それから、これらについて予防費用についてどういうふうになっていくのかどうかよろしくお伺いしたいと、以上お聞きをしたいと思います。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 何点かありましたので、私の方からお答え申し上げます。

最初に対象者ということでございますが、今回補正をお願いしている対象者はすべからく非課税の世帯と生活保護世帯でございます。

それから、自己負担がどのようになるかということでございますが、今申しあげた非課税世帯の方は窓口負担はございません。

2点目の、8月10日にWHOのポストパンデミックの宣言が出た後どうなっているかということでございますが、今のところ本市については発生はしておりません。

それから3点目ですが、集団接種ということでございますが、御案内のとおり昨年は集団接種ということで対応しましたけれども、今年度は個別接種、すなわち医療機関で接種をしていただくように考えています。昨年につきましては、低所得者に対する接種事業については実は個別接種でございました。当初、ワクチン量の不足から優先接種対象者ということが設けられ、また接種開始時期も通常のインフルエンザ予防接種の時期よりおくれたことや、蔓延防止のために速やかな接種を実施する必要がありまして、学級閉鎖、学校閉鎖の防止のため、御案内のとおり1歳から中学3年生までを対象に単独事業として集団接種を行ったものでございます。今年度は新型インフルエンザについてはポストパンデミック宣言がなされ昨年ほどの爆発的な流行は予想されていないという状況、また十分なワクチンの量も確保されており、希望するすべての人が、通常のワクチン接種シーズンに合わせた接種が可能であるというふうに言われております。予防接種を受ける際に望ましいとされるかかりつけ医による接種が効果的でありますので、本来の個別接種としたところでございます。

最後に、同時にできる云々ということでございますが、これにつきましては従来といたしますか、これまでですと季節性インフルエンザと新型インフルエンザを別々に昨年場合は接種する必要がございましたが、このたびは3価ワクチンと申しまして、A型とB型、そして新型インフルエンザの三つが一緒になったワクチン接種となっております。そのようなことであります。

それから、費用の関係ということでございますが、昨年は新型インフルエンザ1回目が3,600円、それから2回目が2,550円ということでございました。今回先ほど申しあげた3価ワクチンについても国の方でその基準をするんですが、金額の方はといたしますか、費用についてはそれぞれ市町村で対応するようになってございます。そういった中で、御案内のとおり季節型ワクチンについては従来3,000円でございましたので、これらについていろいろと、寒河江市西村山郡医師会との調整をする中で先ほど申しあげた3,600円のもので今回新型を入れたワクチン接種は3,000円ということで、季節性のワクチンと単価が同じような方向で予算を組ませていただいたところでございます。

以上です。

高橋勝文議長 那須議員。

那須 稔議員 新型インフルエンザについては、昨年は非常に脅威だということで、たしか町内会の方にも回覧を回しながらその対応ということで、市民の方にあつたのではないかと思います。それで今回の、先ほどの話を聞きますと8月10日にWHOの終息宣言があつたということで、それほど脅威でないということで、今回については市単独の予算計上しての予防接種についてはやらないということであると思うんですけれども、私は今回のこういう状況の中で、前回も市民に対して新

型インフルエンザの脅威ということに対して、いろんな話が出ているわけでありますから、私は市民サイドの方に再度今回の新型インフルエンザの今の状況等について知らせていくべきではないかなと。当然、WHOの終息宣言なども市民サイドの方に知らせていくべきことなのかなと思いますけれども、その辺の市民サイドに対する広報の仕方、どういうふうに考えておられるのか。

それとたしか去年は、対策本部を立ち上げて新型インフルエンザに対して対策を練ってきたわけなんですけれども、その対策本部、今どういうふうな状況にあるのかどうか。私は対策本部というのは各市町の状況を見ますと対策本部を解散している状況が見られますけれども、もしも寒河江市の場合は解散したというのであれば、WHOの宣言の中にもあるんですけれども、脅威がなくなったわけではないと、予測不可能な状態ということで非常にまだ脅威があるんだというようなことでWHOも言っているわけなので、その辺、今回の、今後の流行等についてももしも対策本部が解散しているのであれば、再度対策本部の立ち上げなどについてどういうふうに考えていくのかお聞かせを願いたいと思います。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 2点ほどありましたけれども、1点の広報の仕方でありますが、さきに10月5日号の市報で最初に広報してございます。さらに、きょう可決していただきますと、10月20日号の市報で掲載をしながら対象者にさらに市民に対しても広報できるというふうにしてございます。また、市のホームページでも見られるようにしていきたいというふうに思います。

2点目の対策本部でございますが、先ほど8月10日にWHOでポストパンデミックの話をしましたけれども、それを受けて8月27日国が新型インフルエンザ対策本部を廃止してございます。これを受けて8月30日については山形県、本市においても8月31日対策本部を廃止しているところでございます。当然、いろいろと国の状況、県の状況等あるいは他市の状況などもあろうかと思えますけれども、今後についても注視をしながら対応するというふうになるかと思えます。

以上です。

高橋勝文議長 那須議員。

那須 稔議員 わかりました。

それで先ほど課長から答弁があったんですが、10月5日号、私も見ました。その内容が、新型インフルエンザの接種ということでちょっと小さい活字でなっていたんですけれども、やはりあれほど去年は市民サイドの方に恐怖ということで非常にパンデミックに先ほど課長からありましたけれども、話が出ているわけでありますから、そういう意味ではもう一度市報等で世界、このWHOの方で終息宣言が出たんだということで再度市民の方にお知らせをすると。ホームページについてもほかの市のホームページを見ますと、やはりWHOの終息宣言を載せながら今こういう状態に今あるんだということを、状況をきちっと市民の方にお知らせをしておりますので、そういう意味ではやはり市民サイドの方に再度お知らせをしていただくように要望して終わりたいと思います。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 今回の補正予算、委員会付託省略となっているわけであります。それで今4款関係については那須議員から質問あって、内容について説明をいただきました。したがって、10款関係についても内容、詳細について説明をいただきたい。十分審査する上では、中身がわからない状態では審査できませんので、この場ででありますし、本会議でありますので3回きり質問私できませ

ん。したがって、そういうことも十分理解をしていただいて説明をいただきたいと思います。

1億4,710万円予算計上されるわけでありまして、その中で1億3,000何がしが繰越明許になっていくわけです。したがって、もちろん年度内に終わらないからということ、わかりますけれども、どこでどういうふうな事情でどうなるのかという中身の説明をいただきたいと思います。

高橋勝文議長 鈴木学校教育課長。

鈴木一徳学校教育課長 では、今回の補正の内容についてということの御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

今回の耐震化補強工事の内容につきましては、陵南中学校の体育館、陵西中学校の校舎、体育館の耐震補強工事を実施したいということの内容であります。陵南中学校の耐震補強工事の現段階での概算額でありますけれども、体育館の耐震補強工事の工事費用は1,730万円と見込んでおります。これは一応耐震診断時の概算額でございますので、今後補強設計では変わってくると。陵西中学校につきましては、校舎、体育館と合わせまして1億1,830万円という形で現在は見込んでいます。

補強工事の内容につきましてはこれまでもやってきておりますが、K型ブレースといいますか、それぞれ補強の筋交いを入れるような工事、同じような形の工事になるというふうに御理解いただきたいと思います。補強設計を組まないという詳細についてはわかりませんので、現段階ではこれまでやってきている工事と同じような形が行われるということで御理解をいただければと思います。

今回の耐震補強工事の設計でありますけれども、一応補強設計、再度判定審査会と経過を見る必要がありますので、おおむね設計につきましては5カ月程度を要しますので、今回の補正を議決いただきましたら設計の方を発注いたしまして、2月末ころまでには補強設計の完成ということで、その後に入札を行い工事業者を決定して契約をしていきたいというふうに考えています。ですから、先ほど議員からもありましたように、年度内完成の工事は完成が難しいということになりますので、繰越明許費も計上させていただいたということになります。

繰越明許費の内容につきましては、工事費、工事の管理関係の費用が次年度への繰越明許費の内容というふうになると思います。

以上であります。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 陵西中学校の耐震は校舎と体育館ということで耐震補強工事ということで今お聞きをしたんですけれども、陵西中学校の耐震診断の関係はいつ終わってどういう数値になっているのか教えていただきたいと思います。

高橋勝文議長 鈴木学校教育課長。

鈴木一徳学校教育課長 済みません、ちょっとばたばたして申しわけございません。

陵西中学校の耐震の数値でございますけれども、校舎等の方は管理特別教室棟の方が0.576、これはI S値でございますので、普通教室棟は0.567、体育館につきましては0.136となっております。

以上です。

一応、耐震診断の委託は今現在やっている状態で、耐震判定委員会の審査が終わった数字ということで、成果品は出ていませんが、その数字をいただいて、概算額を委託した事業者からいただいて追加要望させていただいたということになります。工期につきましては11月30日まで、耐震の正

式な書類は11月の工期の中でやっていますが、判定審査会の方が順調に先にできたということで、その数字の報告を途中でいただいたということになっています。

高橋勝文議長 石川議員

石川忠義議員 第4款について教育委員会の方にお聞きします。

去年も同じ質問したと思うんですが、学校に全校生徒が接種を受けるということの把握、去年はどうするんですかということをお聞きしたんですけども結局は寒河江西郡で全部公費でやるということで、全校生徒やったと思うんですけども、今回は任意ということになると思うんですけども、学校としてはやったかやらないかを確かめる対策をするのか。全く任意ですとこれは家庭に任せるといことなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

高橋勝文議長 鈴木学校教育課長。

鈴木一徳学校教育課長 現段階ではインフルエンザの発生が先ほど健康福祉課長もありましたけれども、現在ございません。インフルエンザの報告の取り扱いにつきましては現段階では従来のインフルエンザの発生報告という形で取り扱うということで、県の方からも連絡をいただいておりますので、そのような形で従来のインフルエンザと同じような取り扱いで取り組むということになりますので、これまでは従来のインフルエンザですと発生というか予防接種をしているかどうかという把握をしておりませんので、今後検討する必要があるかどうかは考えさせていただきたいというふうに思っております。

高橋勝文議長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第58号は、原案のとおり可決されました。

閉 会 午前9時56分

高橋勝文議長 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成22年第2回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 高 橋 勝 文

会議録署名議員 沖 津 一 博

会議録署名議員 那 須 稔